NIKKE Group

第186回
定時株主総会
招集ご通知

平成27年12月１日 ▷ 平成28年11月30日

開催日時 平成29年２月24日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前９時より）

開催場所 神戸市中央区下山手通四丁目16番３号
兵庫県民会館 11階ホール
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

議 案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名予選の件

※資源節約の為、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

日本毛織株式会社
証券コード：3201

目　次

■第186回定時株主総会招集ご通知 …… 1

〈添付書類〉
■事業報告 …… 2

■連結計算書類 …… 20

■計算書類 …… 22

■監査報告書 …… 24

■株主総会参考書類 …… 28

株主総会にご出席いただく株主様へのご案内

◎ご来場の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎開会直前は混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願いいたします。
◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様１名に限らせていただきます。
◎当日の議事進行につきましては日本語で行います。
◎当日ご来場の株主様にはお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お１人につき１個とさせていただきます。

（証券コード　3201）
平成29年２月３日

株　主　各　位

神戸市中央区明石町47番地
（本社事務所　大阪市中央区瓦町三丁目３番10号）
日本毛織株式会社
代表取締役社長　富田一弥

第186回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第186回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年２月23日（木曜日）午後５時55分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年２月24日（金曜日）午前10時（受付時間は午前９時より）
２．場　　所　　神戸市中央区下山手通四丁目16番３号 兵庫県民会館 11階ホール
３．目的事項
報告事項　1 第186期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2 会計監査人および監査役会の第186期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名予選の件

４．本招集ご通知の一部のインターネットによるご提供について
法令および当社定款第17条の規定に基づき、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ（http://www.nikke.co.jp）に掲載し、ご提供しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し、監査を行った対象の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.nikke.co.jp）において掲載いたしますのでご了承ください。

添 付 書 類

事　業　報　告

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、アジア新興国や資源国における景気の下振れや金融資本市場の大幅な変動に加え、英国のＥＵ離脱問題や米国の政権交代を控えた先行き不透明感があったものの、各種政策効果や雇用・所得環境の改善もあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢の中、「ニッケグループ中長期ビジョン（ＮＮ120ビジョン）」の最終年度を迎えた当社グループは、2017年度を初年度とする「ＲＮ（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」へ向けた足掛かりの１年とすべく、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益65億円以上」の達成を目指し、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

事業活動の内容として、衣料繊維事業においては、高収益体制を確立するための諸施策を推し進め、産業機材事業においては、独自性のある商品開発などに取り組み、収益力の強化を図りました。また、人とみらい開発事業においては、「ニッケパークタウン」の大規模リニューアルや介護事業の施設展開を行い、生活流通事業においては、既存事業とのシナジー効果を狙ったＭ＆Ａを実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高1,010億円弱（前期1,028億円強）、連結経常利益76億円強（前期78億円弱）、親会社株主に帰属する当期純利益50億円余（前期47億円弱）となりました。

事業セグメントの概況は以下のとおりであります。

＜衣料繊維事業＞

「衣料繊維事業」は、ウール由来の先端素材やハイブリッド素材・製品の開発・提供を行っております。

売糸は、汎用糸販売を絞り込み、オリジナル糸・防縮糸・色糸などの特殊糸販売へシフトしたことにより、減収となりました。

学校制服用素材は、前期に価格改定前の駆込み需要があったため、その反動から、減収となりました。

官公庁制服用素材は、警察、消防向けが低調でしたが、交通関係での大口受注が寄与し、ほぼ前期並みとなりました。

一般企業制服用素材は、マイナス金利の影響により金融機関向けの需要が減少し、減収となりました。

一般衣料用素材は、国内は、百貨店向けは堅調に推移しましたが、郊外店および量販店向け販売を絞り込んだ影響で、減収となりました。海外は、欧州向けに機能素材などが順調でしたが、北米向け受注が減少し、減収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当連結会計年度の売上高は375億円強となりました。

＜産業機材事業＞

「産業機材事業」は、ウールから化合繊、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売り、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、楽器用フェルトが好調で、車両用資材も不織布・糸・紐ともにハイブリッド車などの環境車向けで健闘しましたが、ＯＡ機器用資材とフィルターなどの不織布が不振で、減収となりました。

生活用資材は、スポーツ用品のバドミントン用ガット・ラケット、ソフトテニス用ガットの新製品、ならびに国内外の釣具ＯＥＭ生産が好調で、増収となりました。

産業用機械・計測器は、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置の受注が好調に推移し、増収となりました。

エネルギー事業は、大型の電気設備更新案件を受注しましたが、ソーラー発電設備の設計・施工工事が電力買取価格の引下げの影響で落ち込んだことにより、減収となりました。

この結果、産業機材事業の当連結会計年度の売上高は188億円弱となりました。

＜人とみらい開発事業＞

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービスの提供および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）では、一部リニューアルに伴うテナント休業があったものの、賃料の見直しにより前期並みとなりました。また、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）では、平成28年10月に完工した本館リニューアルに伴うテナント休業の影響で、大幅な減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業では新規案件の賃貸開始および賃貸ビルの稼働率向上、ソーラー売電事業では天候に恵まれたことにより、増収となりました。建設事業は、工事受注に注力し、受注件数が増加したことにより、増収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場・コースへの来場者数が減少し、スクール会員数もインストラクター不足により伸び悩みました。これに加え、インドアゴルフ船橋の事業譲渡、一宮センターでの鉄塔補修工事に伴う休業も影響し、大幅な減収となりました。テニス事業は、スクール期の変更により会員の継続・新規入会とも堅調に推移し、増収となりました。

介護事業は、短期入所生活介護サービスで利用者が減少したものの、グループホーム「てとて本町」（大阪市中央区）が平成28年５月に開業したことや、デイサービスを中心に利用者数が増加したことにより、増収となりました。また、居宅支援事業や福祉用具レンタル、住宅改修事業では、営業エリアの拡大による利用者数の増加が寄与し、増収となりました。

携帯電話販売事業は、再編による店舗数減少がありましたが、前年度出店した店舗が通期で売上に貢献したことや新規出店により、前期並みとなりました。

アイスクリーム事業は、前期並みとなりました。キッズ事業は、平成27年12月にニッケコルトンプラザ内に新店をオープンしたことにより、増収となりました。

ビデオレンタル・書籍販売事業は、平成27年11月にオープンした「TSUTAYA BOOK STORE ららぽーとEXPOCITY」（大阪府吹田市）が貢献し、増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当連結会計年度の売上高は346億円弱となりました。

＜生活流通事業＞

「生活流通事業」は、商社機能を活かしたグループ内外に対する販売・物流サービスの提供を行っております。

寝装事業は、暖冬による一般市販品の不調とトランスポート用ひざ掛けなどの納入時期の後倒しにより、減収となりました。

馬具・乗馬用品は前期並みとなりました。また、貿易代行事業は、コンテナ事業は減収となりましたが、食品および寝装品の輸入代行が好調で増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と重点顧客への販売が好調で、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、ＯＥＭ商品の販売、ネットショッピングは好調でしたが、海外向け販売が円高の影響を受けて大幅に伸び悩み、減収となりました。

寝具・寝装品やインテリア用品の製造・販売を主としたＥコマース事業は、家具・室内装飾品・日用雑貨などを扱うミヤコ商事株式会社（東京都中央区）がグループに加わったことにより、増収となりました。

保険事業は、医療保険は伸び悩みましたが、新規がん保険の販売が好調で、ほぼ前期並みとなりました。

この結果、生活流通事業の当連結会計年度の売上高は100億円強となりました。

なお、事業セグメント別の売上高推移は下表のとおりです。

（単位：百万円）

区分	第 185 期 （平成27年度）	第 186 期 （平成28年度：当連結会計年度）
衣料繊維事業	41,719	37,556
産業機材事業	19,099	18,775
人とみらい開発事業	※32,891	34,592
生活流通事業	※9,142	10,055
合計	102,854	100,982

（※）「コンシューマー事業（現 生活流通事業）」にて展開していた新規・通信サービス部門を当連結会計年度より「人とみらい開発事業」に移管したことを踏まえ、「人とみらい開発事業」および「生活流通事業」の前期売上高は、組織変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

２．設備投資、資金調達の状況

衣料繊維事業では、生産設備の新規導入や更新などを実施しました。また、国内生産体制の再構築に伴う設備投資を実施しました。

産業機材事業では、生産設備の新規導入や更新などのほか、当社印南工場内に産業用機械の組立工場を新設しました。

人とみらい開発事業では、「ニッケパークタウン」の大規模リニューアルをはじめ、不動産開発関連、介護施設関連を中心に設備投資を実施しました。

生活流通事業では、事業用設備の新規導入や更新などを実施しました。

なお、これらの投資にかかる資金は自己資金で賄いました。

当連結会計年度は、特別な資金調達は行っておりません。

３．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

４．他の会社の事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

５．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な該当事項はありません。

６．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要な該当事項はありません。

７．財産および損益の状況の推移

区　　分	第 183 期 (平成25年度)	第 184 期 (平成26年度)	第 185 期 (平成27年度)	第 186 期 (平成28年度:当連結会計年度)
売上高（百万円）	97, 677	100, 477	102, 854	100, 982
経常利益（百万円）	6, 023	6, 635	7, 799	7, 649
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3, 346	3, 572	4, 690	5, 002
１株当たり当期純利益（円）	44. 16	47. 15	62. 17	67. 88
総資産（百万円）	132, 931	133, 938	133, 595	131, 343
純資産（百万円）	77, 485	79, 442	81, 807	82, 155
１株当たり純資産額（円）	1, 010. 83	1, 036. 09	1, 096. 44	1, 101. 87

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

▶ 売上高

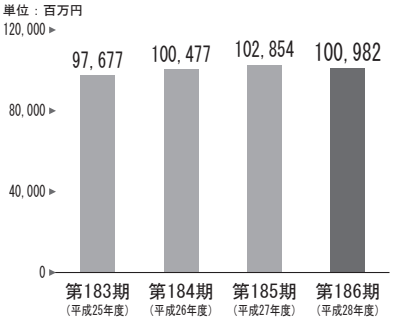

▶ 経常利益

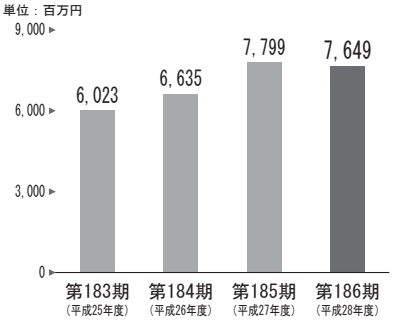

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

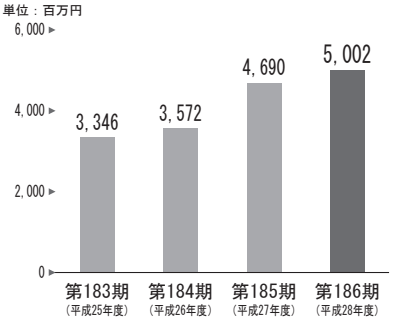

▶ 1株当たり当期純利益

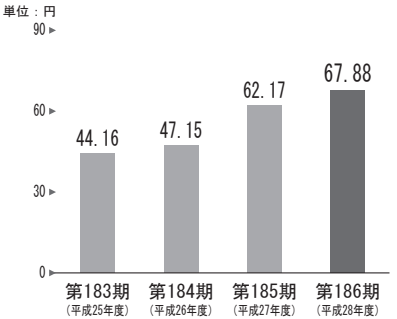

▶ 総資産・純資産

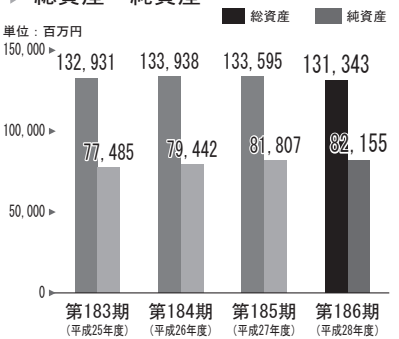

▶ 1株当たり純資産額

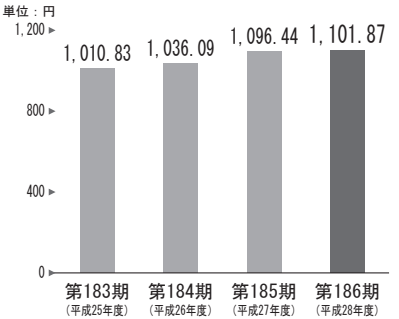

８．対処すべき課題

当社グループは、「ニッケグループ中長期ビジョン（ＮＮ120ビジョン）」の実現による企業価値向上への取組みを進め、営業利益は７期連続の増益となりました。しかしながら、アジア新興国における景気の下振れや為替の大幅な変動など経済環境は不確実性を増しています。また、国内においても少子高齢化・人口減少や東京への一極集中などの構造変化が加速しており、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変わりつつあります。

このような現状を踏まえ、当社グループは中長期ビジョン「ＲＮ（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」を策定し、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築することにより、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げました。2017年度は、そのＲＮ130ビジョンを具現化していくためのフェーズ１と位置付ける「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」の初年度であり、10年後のありたい姿に向けて走り出す大切な年であると認識しております。「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」では、次の基本戦略のもと、経営目標の達成を目指します。

①成長事業と新規事業への資源の重点配分
②海外ビジネスの拡大
③資産効率の改善
④事業部内再編によるシナジー効果の創出

事業ごとの取組みについては、以下のとおりです。

＜衣料繊維事業＞

既存事業においては、収益の安定化を図りつつ海外販売を拡大してまいります。戦略商材「ＭＩＲＡＩＺ」を拡販するとともに、機能素材で欧州・北米向けテキスタイルの販売拡大を実現します。

加えて新規事業の創造として、機能素材（防炎素材・防刃素材など）の拡大、海外グループ会社を戦略拠点とした海外向け毛糸およびユニフォーム販売事業に取り組み、売上・利益の拡大を図ります。

また、製造力・開発力の強化として、積極的な設備投資と現場力を高めることにより、品質・生産性の維持・向上に繋げます。

＜産業機材事業＞

産業用資材においては、自動車向けは現地生産も含めたデリバリー・品質・コストでの優位性を確保し、環境向けはアジア市場をターゲットとした開発・製造体制の強化を行います。併せて医療・工業分野などの高付加価値品の開拓を行います。

生活用資材においては、マーケティングによる国内市場でのシェアアップと「ＧＯＳＥＮ」ブランドの確立を行い、海外への展開も目指します。
産業用機械においては、国内製造を軸とした精度と耐久性のより一層の向上を行うとともに、海外でも通用する設計・サービス・コストを実現します。

＜人とみらい開発事業＞
不動産事業においては、遊休地の再開発を行うとともに、グループ内での共同プロジェクトによる新規事業を立ち上げてまいります。商業施設運営事業ではリニューアルによる顧客満足の向上を目指します。
スポーツ事業においては、ゴルフ・テニススクールのプラスアルファを目指し、健康をテーマとしたスクール事業を展開します。介護事業は、ニッケブランドが根付いた地域での拠点開発を行います。また、新たに保育事業への取組みも進めます。
通信・新規サービス事業は、フランチャイズ事業、キッズ事業（屋内型会員制遊戯施設）の新規出店による拡大を目指します。

＜生活流通事業＞
既存の事業の枠に捉われず自由な発想で新規事業を発掘・開拓し、異業種にも積極的に参入してまいります。新たなＭ＆Ａを実施しながら、それぞれの事業において拡大を目指します。
また、グループ会社の株式会社ナイスデイ、ミヤコ商事株式会社をＥコマース販売のプラットフォームと位置付け、新たな物流拠点を確立することにより、収益拡大を目指します。

グループ全体戦略としましては、シナジー効果の創出やコスト削減によるグループ経営の強化、事業拡大を支えるマネジメント層・スペシャリストの育成・採用、資産効率の改善を図ってまいります。また、Ｍ＆Ａによる新規事業への進出・既存事業の拡充、研究開発においては既存事業の一歩先を行く成長分野へのチャレンジを進めます。
各事業ともに、未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域Ｎｏ．１サービス」の開発と提供に「情熱と誇りをもってチャレンジ」することにより、「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」の最終年度である2019年度目標の「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上」を目指します。
ニッケグループは、全てのステークホルダーにとって価値ある企業を目指し、「前年よりも成長する」という地道な積み重ねを行っていくことが大切だと考えております。ニッケグループの各企業が、理念に示した「みらい生活創造企業」にふさわしい、魅力的な事業を創造することを目標とします。

９．重要な親会社および子会社の状況

（１）親会社の状況

該当事項はありません。

（２）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ナカヒロ（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売および不動産の賃貸
アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）	50百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売
佐藤産業株式会社（東京都千代田区）	95百万円	50.1%	同上
株式会社ニッケファブリック（愛知県一宮市）	22百万円	100.0%	毛糸販売
ニッケテキスタイル株式会社（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	糸・織物および繊維製品の製造加工販売
大成毛織株式会社（愛知県一宮市）	30百万円	100.0%	毛織物製造
青島日毛織物有限公司（中国山東省青島市）	3.7百万米ドル	93.2%	同上
江陰日毛紡績有限公司（中国江蘇省江陰市）	15.2百万米ドル	91.6%	毛糸製造
アンビック株式会社（兵庫県姫路市）	100百万円	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
株式会社ゴーセン（大阪市西区）	100百万円	100.0%	スポーツ用品・釣糸・産業資材の製造販売
株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）	50百万円	100.0%	産業用機械の製造販売
ニッケ不動産株式会社（神戸市中央区）	30百万円	100.0%	建設・不動産
株式会社ニッケレジャーサービス（愛知県弥富市）	10百万円	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケインドアテニス（愛知県あま市）	10百万円	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケ・ケアサービス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	介護事業
ニッケアウデオＳＡＤ株式会社（大阪市中央区）	60百万円	100.0%	フランチャイズ事業・キッズ事業
ニッケ商事株式会社（大阪市中央区）	35百万円	100.0%	寝装品・手編毛糸・イージーオーダーの販売
双洋貿易株式会社（神戸市東灘区）	10百万円	100.0%	馬具・乗馬用品の製造販売および貿易代行
株式会社友栄（大阪府枚方市）	33百万円	100.0%	100円ショップ向け雑貨の卸売り
株式会社ツキネコ（東京都千代田区）	10百万円	100.0%	スタンプインク製造販売
株式会社ナイスデイ（横浜市西区）	43百万円	100.0%	家具・寝装品・インテリアの製造販売
ミヤコ商事株式会社（東京都中央区）	15百万円	100.0%	家具・室内装飾品・日用品雑貨等の販売

（注）当社の連結子会社は上記の重要な子会社22社を含め47社であり、持分法適用会社は３社であります。

10. 主要な事業内容

事業	主要な商品または事業内容
衣料繊維事業	売糸、ユニフォーム素材、テキスタイル素材
産業機材事業	不織布、フェルト、スポーツ用品、釣糸、その他産業用資材・生活用資材、産業用機械、ソーラー関連機器
人とみらい開発事業	商業施設運営・運営受託、不動産業、スポーツ施設運営、介護事業、携帯電話販売、キッズ事業、フランチャイズ
生活流通事業	寝装品、イージーオーダー、手編毛糸、馬具・乗馬用品、家具、スタンプ、スタンプインク、100円ショップ向け卸売り、貿易代行、物流、保険代理店

11. 主要な事業所

営業所　本店　（神戸市中央区）　東京支社（東京都中央区）
　　本社　（大阪市中央区）
工　場　印南工場　（兵庫県加古川市）　岐阜工場（岐阜県各務原市）
事業所　一宮事業所（愛知県一宮市）
商業施設　ニッケパークタウン　（兵庫県加古川市）
　　ニッケコルトンプラザ（千葉県市川市）

なお、当社子会社については「９．重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりです。

12. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,694名	61名減

（注）　従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者（期中平均727名）は含んでおりません。

13. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	6,054百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,588百万円
株式会社みずほ銀行	2,485百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

１．株式に関する事項（平成28年11月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　１９２，７９６，０００株

（２）発行済株式の総数　　８６，４７８，８５８株

（３）株主数　　１４，６１７名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,628	4.92
株式会社みずほ銀行	3,628	4.92
株式会社三井住友銀行	3,628	4.92
日清紡ホールディングス株式会社	2,763	3.74
OASIS INVESTMENTS Ⅱ MASTER FUND LTD	2,408	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,203	2.98
帝人株式会社	2,105	2.85
株式会社竹中工務店	2,000	2.71
日本生命保険相互会社	1,747	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,563	2.12

（注）　持株比率については、自己株式数（12,747,480株）を控除して算出しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年１月14日開催の取締役会決議に基づき、全国証券取引所が公表した売買単位の集約方針の趣旨に鑑み、同年３月１日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

２．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における取締役、その他役員の保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

（２）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役の状況

（平成28年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役（会長）	佐藤光由	取締役会議長
代表取締役（社長執行役員）	富田一弥	経営戦略センター長
取締役（常務執行役員）	島津貞敏	衣料繊維事業本部長
取締役（常務執行役員）	萩原修	人とみらい開発事業本部長
○ 取締役（常務執行役員）	鷲根成行	産業機材事業本部長 芦森工業株式会社社外取締役
取締役	竹村治	
取締役	宮武健次郎	ＪＣＲファーマ株式会社社外監査役
取締役	荒尾幸三	弁護士（中之島中央法律事務所） 南海電気鉄道株式会社社外監査役 ホソカワミクロン株式会社社外監査役 株式会社日本触媒社外取締役
常勤監査役	迫間満	
○ 常勤監査役	鳥山秀一	
監査役	丹羽繁夫	
監査役	片山健	

（注）１．○印は平成28年２月25日開催の第185回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役および監査役であります。

２．取締役 藤原典氏、監査役 栗原信邦氏は平成28年２月25日開催の第185回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

３．当事業年度中の取締役および監査役の当社における地位および担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐藤光由	代表取締役社長 社長執行役員	取締役会長 取締役会議長	平成28年２月25日
富田一弥	取締役常務執行役員 経営戦略センター長	代表取締役社長 社長執行役員 経営戦略センター長	平成28年２月25日
藤原　典	取締役、取締役会議長 研究開発センター長	執行役員 研究開発センター長	平成28年２月25日
鷲根成行	執行役員 産業機材事業本部長	取締役常務執行役員 産業機材事業本部長	平成28年２月25日

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
栗原信邦	常　勤　監　査　役	―	平成28年２月25日
鳥山秀一	衣料繊維事業本部専門部長 ニッケタイランド取締役社長	常　勤　監　査　役	平成28年２月25日

４．取締役 竹村治、宮武健次郎、荒尾幸三の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
５．監査役 丹羽繁夫、片山健の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
６．常勤監査役 鳥山秀一氏は、長年にわたり当社管理部門にて企画や管理、財務、会計業務に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．取締役 竹村治、宮武健次郎および荒尾幸三の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

（２）取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額	摘　要
取　締　役 （うち社外取締役）	９名 （３名）	184百万円 （12百万円）	平成19年２月27日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役年額200百万円以内、監査役年額60百万円以内であります。
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （２名）	41百万円 （８百万円）	
合　計	14名	225百万円	

（注）１．報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額16百万円を含んでおります。
２．報酬等の総額には、平成28年２月25日開催の第185回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。

（３）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先会社名	役　職	関　係
社外取締役	宮武 健次郎	ＪＣＲファーマ株式会社	社外監査役	―
社外取締役	荒尾 幸三	中之島中央法律事務所	弁　護　士	―
		南海電気鉄道株式会社	社外監査役	―
		ホソカワミクロン株式会社	社外監査役	―
		株式会社日本触媒	社外取締役	―

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席回数/開催回数		活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	竹村 治	12回/12回中	―	取締役会において、主に他社の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動しております。
社外取締役	宮武 健次郎	12回/12回中	―	取締役会において、主に製造会社の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動しております。
社外取締役	荒尾 幸三	12回/12回中	―	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動しております。

区　分	氏　名	出席回数/開催回数		活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	丹羽 繁夫	12回/12回中	12回/12回中	取締役会および監査役会において、主に他社の法務部門責任者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	片山 健	12回/12回中	12回/12回中	取締役会および監査役会において、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

ひびき監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、Ｍ＆Ａ案件に係る財務デューデリジェンス（買収前調査）であります。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、重大な問題があると判断される場合や会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、有効性、効率性等において、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、後述の「業務の適正を確保するための体制」を平成27年３月27日開催の取締役会にて改定し、下記概要のとおり運用してまいりました。当社取締役会は、環境の変化や社会的要請に対応しながら、毎期末に既存の内部統制システムの評価・検証を行い、適宜改善措置を講じることにより引き続き内部統制システムの実効性の維持とよりよい運用に努めてまいります。

１．「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

＜経営理念＞

当社は、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”を経営理念として事業を運営しており、「お客様」、「株主様」、「お取引先」、「社員」、「地域社会」などのステークホルダーの皆様からさらなる信頼を得るために、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定しグループ全体で基本思想や理念の共有を図っています。

＜職務執行＞

・取締役会の監督機能を強化すべく、取締役の３分の１以上を独立性の高い社外取締役とし、様々な経営課題に対して客観的な立場での助言を受けています。また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換並びに認識共有の場として、「社外取締役と監査役による連絡会」を年２回実施しています。
・当社は、業務執行責任の明確化と機動的な意思決定を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などによる「グループ経営会議」を月２回以上開催し、個々の案件を多角的な視点から検討し、重要な意思決定に繋げています。
・当社は、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設置しており、当期中に２回開催しています。

＜グループリスク管理＞

・当社は、当社監査役および内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」（年２回開催）を通じて、グループ全体の包括的なリスクの認識と共有を図り、リスク管理体制について定期的なレビューを行っています。また、各事業部およびグループ会社においても随時「（事業部／各社）リスク管理委員会」を開催し、事業毎の固有のリスクの把握を図っています。

・グループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。相談窓口は当社常勤監査役と内部監査室の２ルートとし、通報内容については関連する取締役や法務部門などと共有し、連携して対応しています。

＜グループ管理体制＞
・グループ会社は所管の事業部が管轄し、各グループ会社の代表者が出席する「事業部経営会議」（月１回以上開催）や定期的な「経営報告会」などを通じ、グループの経営理念や長期ビジョンを共有するとともに、各社における経営目標の進捗や結果のレビューを行っています。
・グループ会社における経営上の重要な意思決定事項に関しては、規定された決裁権限に基づき、事業部経営会議、グループ経営会議や当社取締役会に付議されています。
・所管事業部およびグループ本社からグループ会社へ取締役・監査役を派遣し、当社監査役・内部監査部門・会計監査人と連携し、グループ会社の経営・業務のモニタリングを行っています。

＜監査役の職務遂行＞
・当社監査役は、当期中、当社の取締役会、グループ経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を確認しています。
・当社監査役は、当社各部門およびグループ会社へ往査を実施し、各現場にて部門責任者やグループ会社社長より、業務の執行状況とリスクについてヒアリングを行っています。
・当社監査役は、代表取締役と年２回、会計監査人および内部監査部門と毎月１回、定期的に会合を開き、情報交換や意見交換を行うことにより、相互の連携を図っています。

２．業務の適正を確保するための体制
平成27年３月27日開催の取締役会にてなされた決議の内容は、以下のとおりであります。

（１）役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
①取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
②社外取締役を招聘し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
③社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザリーボード」を設置する。
④取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

⑤「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、イントラネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。
⑥「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
⑦監査役および内部監査部門長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。監査役と内部監査部門長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。
⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
⑨金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
①株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
②グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
③取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
②リスク管理委員会を設置し、各々のリスクにかかわる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
③「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発生した場合には取締役会に報告する。
④有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
⑤不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を招聘し、適正な取締役員数をもって構成する。

②執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。

③社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月２回以上開催する。

④各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月１回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。

⑤事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。

（５）企業集団の業務の適正を確保するための体制

①グループ各社は当社各事業部門管理下のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。

②当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。

③グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。

④グループ各社役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。

⑤定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

（７）監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

②監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。
③監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。
④代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。
⑤当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

連結貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	63,921	流動負債	31,579
現金及び預金	14,361	支払手形及び買掛金	11,323
受取手形及び売掛金	22,540	短期借入金	11,174
商品及び製品	14,768	未払法人税等	1,614
仕掛品	6,471	その他	7,467
原材料及び貯蔵品	1,746	固定負債	17,608
繰延税金資産	1,125	長期借入金	4,239
その他	3,146	繰延税金負債	3,041
貸倒引当金	△239	退職給付に係る負債	2,605
固定資産	67,422	長期預り敷金・保証金	6,633
有形固定資産	42,026	資産除去債務	349
建物及び構築物	25,300	その他	739
機械装置及び運搬具	6,459	負債合計	49,188
土地	7,960	［純資産の部］	
建設仮勘定	1,512	株主資本	76,754
その他	793	資本金	6,465
無形固定資産	1,342	資本剰余金	4,503
のれん	546	利益剰余金	74,121
その他	796	自己株式	△8,336
投資その他の資産	24,052	その他の包括利益累計額	4,451
投資有価証券	21,330	その他有価証券評価差額金	5,073
長期貸付金	3	繰延ヘッジ損益	39
破産更生債権等	74	為替換算調整勘定	522
長期前払費用	209	退職給付に係る調整累計額	△1,184
退職給付に係る資産	236	非支配株主持分	949
繰延税金資産	438	純資産合計	82,155
その他	1,855		
貸倒引当金	△95		
資産合計	131,343	負債及び純資産合計	131,343

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		100,982
売上原価		76,058
売上総利益		24,923
販売費及び一般管理費		17,302
営業利益		7,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	486	
持分法による投資利益	263	
その他	297	1,047
営業外費用		
支払利息	121	
為替差損	355	
その他	541	1,018
経常利益		7,649
特別利益		
固定資産売却益	944	
投資有価証券売却益	19	
子会社清算益	11	
負ののれん発生益	83	1,059
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
環境対策費	277	
事業構造改善費用	832	1,118
税金等調整前当期純利益		7,590
法人税、住民税及び事業税	2,691	
法人税等調整額	△203	2,487
当期純利益		5,102
非支配株主に帰属する当期純利益		99
親会社株主に帰属する当期純利益		5,002

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸　借　対　照　表

（平成28年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	31,920	流動負債	15,941
現金及び預金	5,884	支払手形	601
受取手形	55	買掛金	921
売掛金	11,402	短期借入金	5,484
商品及び製品	3,486	未払金	2,365
仕掛品	3,442	未払費用	995
原材料及び貯蔵品	397	未払法人税等	586
繰延税金資産	393	預り金	3,762
短期貸付金	5,544	その他	1,222
前払費用	50	固定負債	11,400
その他	1,274	長期借入金	41
貸倒引当金	△12	繰延税金負債	3,074
固定資産	63,183	退職給付引当金	1,139
有形固定資産	33,342	長期預り敷金・保証金	6,510
建物	20,302	資産除去債務	328
構築物	1,788	その他	306
機械及び装置	5,059	負債合計	27,341
車両運搬具	9	［純資産の部］	
工具器具及び備品	318	株主資本	63,034
土地	4,520	資本金	6,465
建設仮勘定	1,343	資本剰余金	5,064
無形固定資産	157	資本準備金	5,064
ソフトウエア	110	利益剰余金	59,812
その他	46	利益準備金	1,616
投資その他の資産	29,683	その他利益剰余金	58,196
投資有価証券	15,937	損失補填準備積立金	680
関係会社株式	9,383	配当引当積立金	930
出資金	7	従業員退職給与基金	1,466
関係会社出資金	1,698	圧縮記帳積立金	2,935
破産更生債権等	978	特別償却積立金	2,032
長期前払費用	138	別途積立金	37,950
前払年金費用	1,586	繰越利益剰余金	12,202
その他	346	自己株式	△8,307
貸倒引当金	△392	評価・換算差額等	4,727
		その他有価証券評価差額金	4,651
		繰延ヘッジ損益	76
		純資産合計	67,762
資産合計	95,104	負債及び純資産合計	95,104

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損　益　計　算　書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		31,893
売上原価		24,101
売上総利益		7,791
販売費及び一般管理費		3,996
営業利益		3,795
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,233	
その他	270	1,503
営業外費用		
支払利息	55	
その他	699	754
経常利益		4,544
特別利益		
固定資産売却益	52	52
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
環境対策費	257	
事業構造改善費用	502	769
税引前当期純利益		3,827
法人税、住民税及び事業税	1,303	
法人税等調整額	△306	996
当期純利益		2,830

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年１月11日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひ び き 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　亮　三　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞
業務執行社員　公認会計士　中　須　賀　高　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年１月11日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひ び き 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　堀　　亮　三　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　中 須 賀 高 典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第186期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針・職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針・職務分担等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について毎月報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年１月12日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役　迫間　満　㊞
常勤監査役　鳥山秀一　㊞
社外監査役　丹羽繁夫　㊞
社外監査役　片山　健　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、一貫して株主様の利益を最も重要な課題のひとつと考え、経営にあたっております。

また、当社グループは、平成28年12月３日に創立120周年を迎えました。つきましては、株主の皆様への感謝の意を表すとともに、創立120周年を記念して１株につき金２円の記念配当を実施することとし、普通配当金10円と合わせ、期末配当は当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金12円（うち、普通配当金10円、記念配当金２円）

配当総額　884,776,536円

なお、先にお支払いした中間配当（金10円）を含めた当事業年度の年間配当金は、１株につき金22円（前事業年度の年間配当金は１株につき金20円）となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年２月27日

第２号議案　定款一部変更の件

（１）提案の理由

当社およびグループ会社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条に定める事業目的を追加するものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２条（目的）当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条 ＜現行どおり＞
（１）～（15） ＜条文省略＞	（１）～(15) ＜現行どおり＞
(16) 日用品雑貨、美術工芸品の販売	(16) 日用品雑貨、家具、寝具寝装品、美術工芸品の製造、販売
(17)～(24) ＜条文省略＞	(17)～(24) ＜現行どおり＞
＜新　　設＞	(25) 保育施設の運営
(25) 前各号に付帯若くは関連する事業	(26) 前各号に付帯若くは関連する事業
＜新　　設＞	(27) その他適法な一切の事業

第３号議案　取締役８名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となりますので、さらなる企業価値の向上と取締役会の機能強化を図るため、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、当社取締役における社外取締役の割合は３分の１以上となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）		現在の当社における地位・担当
1	佐藤 光由（さとう みつよし）	再任	取締役会長 取締役会議長 アドバイザリーボード委員（座長）
2	富田 一弥（とみた かずや）	再任	代表取締役社長 社長執行役員 経営戦略センター長 アドバイザリーボード委員
3	島津 貞敏（しまづ さだとし）	再任	取締役 常務執行役員 衣料繊維事業本部長
4	萩原 修（はぎはら おさむ）	再任	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 ライフバリューサービス部長
5	鷲根 成行（わしね しげゆき）	再任	取締役 常務執行役員 産業機材事業本部長
6	宮武 健次郎（みやたけ けんじろう）	再任	社外 独立	社外取締役 アドバイザリーボード委員
7	荒尾 幸三（あらお こうぞう）	再任	社外 独立	社外取締役 アドバイザリーボード委員
8	丹羽 繁夫（にわ しげお）	新任	社外 独立	社外監査役

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 【再任】 佐藤光由（さとう みつよし） （昭和23年６月８日生）	昭和46年４月　当社入社 平成15年２月　当社取締役紡績事業本部製造部長兼一宮工場長 平成16年２月　当社取締役経営企画室長 平成18年２月　当社取締役、執行役員 経営企画室長 平成19年２月　当社取締役、常務執行役員 製造技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、東京支社長 平成20年２月　当社取締役、常務執行役員 資材・エンジニアリング事業管掌、製造技術担当、東京支社長 平成20年12月　当社取締役、常務執行役員 研究開発センター長兼経営戦略センター長 平成21年12月　当社代表取締役社長、社長執行役員 平成28年２月　当社取締役会長、取締役会議長（現任） 【取締役候補者とした理由】 佐藤光由氏は、取締役会長として経営の監督を適切に行うとともに、取締役会では議長として実効性のある議事運営に努めてまいりました。また、当社の前社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	97,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 【再任】 富田一弥（とみた かずや） （昭和34年４月３日生）	昭和59年４月　当社入社 平成19年２月　当社コミュニティサービス事業グループ長 平成20年12月　当社コミュニティサービス事業部長 平成21年２月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長 平成23年12月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 平成24年12月　当社常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼コンシューマー事業本部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 平成25年２月　当社取締役、常務執行役員 人とみらい開発事業本部長兼コンシューマー事業本部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 平成26年６月　当社取締役、常務執行役員 経営戦略センター長（現任） 平成28年２月　当社代表取締役社長、社長執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 富田一弥氏は、代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。また、中長期ビジョン「ＲＮ（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」およびその第１フェーズとなる「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」を策定し、ビジョン実現のための具体的な取組みを進めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	45,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 【再任】 島津（しまづ）貞敏（さだとし） （昭和31年５月24日生）	昭和55年４月　当社入社 平成18年２月　当社ユニフォーム事業本部ビジネスユニフォーム部長 平成20年12月　当社衣料繊維事業本部販売第２部長 平成24年２月　当社経営戦略センター人財戦略室長 平成25年２月　当社執行役員経営戦略センター人財戦略室長 平成25年６月　当社執行役員経営戦略センター人財戦略室長兼法務IR広報室長 平成25年12月　当社常務執行役員衣料繊維事業本部長兼販売第２部長 平成26年２月　当社取締役、常務執行役員衣料繊維事業本部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 島津貞敏氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として衣料繊維事業本部長を担当し、国内外の構造改革を推進し収益力の向上を図るとともに新規事業の芽を育ててまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	23,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 【再任】 萩原（はぎはら）　修（おさむ） （昭和25年８月16日生）	昭和49年４月　福山通運株式会社入社 昭和51年６月　上島珈琲株式会社入社 平成16年５月　株式会社ゴーセン取締役専務執行役員 平成16年10月　同社取締役社長 平成20年12月　当社生活流通事業部長 平成21年２月　当社執行役員生活流通事業部長 平成24年12月　当社執行役員コンシューマー事業本部生活流通事業部長 平成26年６月　当社執行役員コンシューマー事業本部長兼生活流通事業部長兼通信・新規サービス部長兼管理部長 平成27年２月　当社取締役、常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼ライフバリューサービス部長兼コンシューマー事業本部長兼通信・新規サービス部長兼管理部長 平成27年12月　当社取締役、常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼ライフバリューサービス部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 萩原修氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として人とみらい開発事業本部長を担当し、地域ニーズに対応した商品・サービスの提供と不動産開発に取り組み「ニッケパークタウン」の大規模リニューアルを実施するなど今後の成長投資を着実に実行してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	29,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 【再任】 鷲根成行（わしねしげゆき） （昭和31年11月12日生）	昭和56年４月　当社入社 平成17年９月　当社紡績事業本部一宮工場副工場長 平成19年８月　江陰日毛紡績有限公司総経理 平成21年９月　当社衣料繊維事業本部製造技術部専門部長 平成22年２月　当社衣料繊維事業本部技術部長 平成24年２月　アンビック株式会社代表取締役社長 平成26年２月　当社執行役員、アンビック株式会社代表取締役社長 平成27年２月　当社執行役員産業機材事業本部長 平成27年６月　芦森工業株式会社社外取締役（現任） 平成28年２月　当社取締役、常務執行役員産業機材事業本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 芦森工業株式会社社外取締役 【取締役候補者とした理由】 鷲根成行氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として産業機材事業本部長を担当し、産業用資材やスポーツ用品などの生活用資材をはじめとした産業機材事業のビジネス拡大と収益性の向上に努めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	25,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 【再任】 【社外】【独立役員】 宮武　健次郎（みやたけ　けんじろう） （昭和13年２月16日生）	昭和36年３月　大日本製薬株式会社入社 平成７年６月　同社専務取締役 平成11年６月　同社代表取締役社長 平成17年10月　大日本住友製薬株式会社代表取締役社長 平成20年６月　同社代表取締役会長 平成23年２月　当社社外取締役（現任） 平成23年６月　大日本住友製薬株式会社相談役 平成26年６月　ＪＣＲファーマ株式会社社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 ＪＣＲファーマ株式会社社外監査役 【当社社外取締役在任期間】 ６年 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外取締役候補者とした理由】 宮武健次郎氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいております。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社のコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	ー株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 【再任】 【社外】【独立役員】 荒尾幸三（あらおこうぞう） （昭和21年１月20日生）	昭和46年７月　弁護士登録 中筋義一法律事務所（現 中之島中央法律事務所）入所（現任） 平成22年６月　南海電気鉄道株式会社社外監査役（現任） 平成23年２月　当社社外監査役 平成23年６月　株式会社日本触媒社外監査役 平成27年２月　当社社外取締役（現任） 平成27年12月　ホソカワミクロン株式会社社外監査役（現任） 平成28年６月　株式会社日本触媒社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士（中之島中央法律事務所） 南海電気鉄道株式会社社外監査役 ホソカワミクロン株式会社社外監査役 株式会社日本触媒社外取締役 【当社社外取締役在任期間】 ２年（当社社外監査役在任期間４年） 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外取締役候補者とした理由】 荒尾幸三氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験を通じて、取締役会の監督機能とコンプライアンスの強化を図っていただいております。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社のコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	 【新任】 【社外】【独立役員】 丹羽繁夫（にわしげお） （昭和23年９月20日生）	昭和46年４月　株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成10年４月　同行法務部長 平成12年２月　コナミ株式会社入社 法務部長 平成15年１月　同社執行役員法務・知的財産本部長 平成20年９月　財団法人日本品質保証機構入構 同機構参与 平成25年２月　当社社外監査役（現任） 【当社社外取締役在任期間】 新任（当社社外監査役在任期間４年） 【監査役会・取締役会への出席状況】 各12回／各12回中（各100%）※社外監査役としての出席。 【社外取締役候補者とした理由】 丹羽繁夫氏は、社外監査役として特定の利害関係者の利益に偏ることなく、独立的な立場から的確な監査を行っていただいてまいりました。また、他の会社の経営経験があり、その実績と豊富な経験に基づき、独立的な立場から当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．宮武健次郎、荒尾幸三および丹羽繁夫の各氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。なお、宮武健次郎、荒尾幸三の両氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、丹羽繁夫氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定する予定としております。
３．各取締役候補者の選任理由については、各取締役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。なお、当該選任理由は、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」にて審議されたものであります。
４．責任限定契約の締結について
当社は、社外取締役候補者 宮武健次郎および荒尾幸三の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、下記概要のとおり責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は丹羽繁夫氏との間で、社外監査役として同規定に基づき、下記概要のとおり会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

＜ご参考　当社の独立社外役員に対する考え方＞

独立社外取締役は、中長期的な企業価値の向上に資する助言、経営の監督、利益相反の監督を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に反映する。独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえた監査を行い、適切に意見を述べる。

・独立社外役員が取締役会の議論に積極的に参加できるように、社外取締役と監査役による連絡会を随時開催することで客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図る。

・独立社外役員については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、以下のとおり独立性の判断基準を定めて候補者を選定する。
ア）当社の大株主またはその業務執行者ではないこと
大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する者とする。
イ）ニッケグループの主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
主要な取引先とは、直前事業年度の当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたはその取引先グループの連結売上高の2%を超える者とする。
ウ）ニッケグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
多額の金銭とは、直前事業年度において、1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額とする。

また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性を検証するものとする。

「ニッケ コーポレート ガバナンス・ガイドライン」より抜粋

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 丹羽繁夫氏が辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 【新任】【社外】 上原理子（うえはらみちこ） （昭和24年12月24日生）	昭和51年４月　神戸地方裁判所判事補 昭和54年４月　神戸地方裁判所尼崎支部判事補 昭和57年４月　大阪地方裁判所判事補 昭和61年４月　福岡地方裁判所判事 平成元年５月　弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 平成４年３月　上原合同法律事務所開設（現任） 平成27年２月　当社補欠監査役（現任） 平成28年６月　住友電気工業株式会社社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士（上原合同法律事務所） 住友電気工業株式会社社外監査役 【社外監査役候補者とした理由】 上原理子氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。	―株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．上原理子氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であり、丹羽繁夫氏の補欠としての選任をお願いするものであります。従いまして、任期は当社定款の規定により、辞任した監査役の任期の満了する時までとします。

３．監査役候補者の選任理由については、監査役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。

４．責任限定契約の締結について

当社は、社外監査役候補者上原理子氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第５号議案　補欠監査役１名予選の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開始の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 加藤純一（かとうじゅんいち） （昭和37年１月26日生）	平成６年10月　センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成10年１月　公認会計士橋本節雄会計事務所（現 公認会計士橋本・加藤事務所）入所（現任） 平成11年４月　公認会計士登録 平成11年７月　税理士登録 平成17年６月　シンシア税理士法人設立・代表社員（現任） 【重要な兼職の状況】 公認会計士（公認会計士橋本・加藤事務所） 税理士（シンシア税理士法人） 【補欠監査役候補者とした理由】 加藤純一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、財務・会計・税務に精通した公認会計士・税理士としての経験を活かして、独立的な立場から的確な監査を行っていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	―株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．加藤純一氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
３．補欠監査役候補者の選任理由については、候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。
４．法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

株主総会会場ご案内

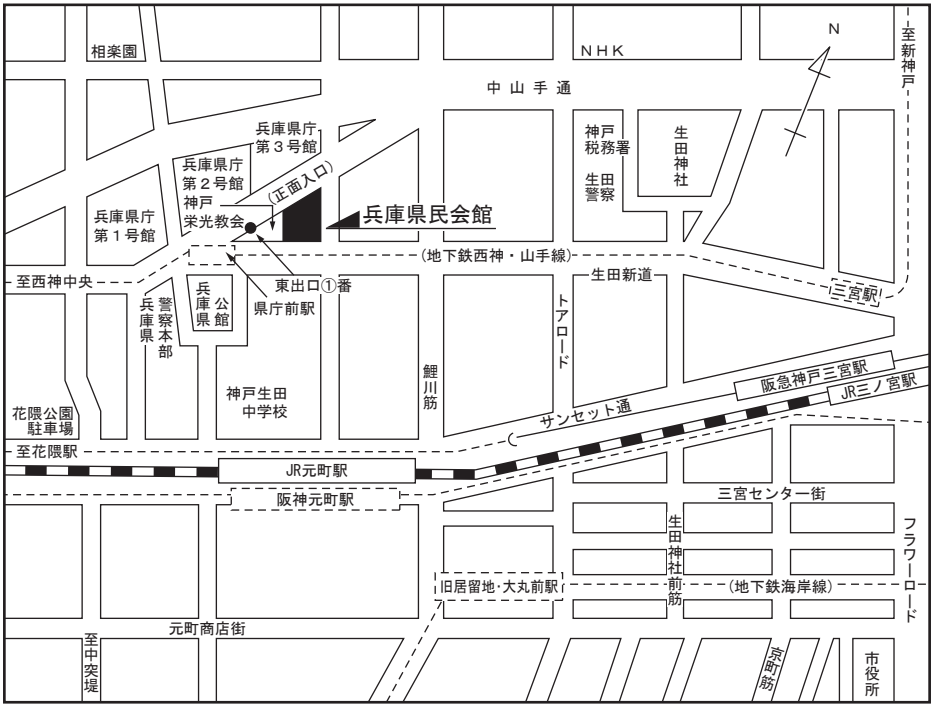

会　場　神戸市中央区下山手通四丁目16番３号
　　兵庫県民会館 11階ホール

最寄駅　地下鉄西神・山手線県庁前駅より　徒歩で約２分（東出口①番）
　　JR元町駅、阪神元町駅より　徒歩で約７分
　　JR三ノ宮駅、阪急神戸三宮駅より　徒歩で約15分

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337